



「ラオスにおける環境影響評価実施が必要な事業リストの改正について」

2023年3月7日

One Asia Lawyers Group ラオス事務所

1. 背景

ラオスで投資事業を行う場合、プロジェクトの性質によっては、環境影響評価が必要となります（詳細は3月2日付け[ニューズレター](#)をご参照下さい）。その判断材料となるのが、「初期環境評価及び環境評価実施が必要な投資事業リスト（以下、「リスト」）」であり、2013年に発行されたリストが10年振りに改正され、2023年2月24日付で「環境影響評価における投資事業又は活動の分類リストに関する天然資源環境大臣の合意（No0358）（以下、「合意」）」が発行されています。



2. 環境影響評価の対象事業リスト

リストは下記の通り、グループ1として初期環境影響評価（Initial Environmental Examination、以下「IEE」）が必要なプロジェクト及びグループ2として環境影響評価（Comprehensive Environmental Impact Assessment、以下、「EIA」）が必要なプロジェクトに分類されます。

注目すべき変更点としては、エネルギー事業の中に太陽光発電、地熱発電などが追加されました。また、水力発電に関しては、2018年のダムの決壊事故もあり、改正前は、発電量が15MW以上の場合、EIAが必要とされていましたが、改正後は5MW以上となっており、発電量が小さくても、詳細な環境影響調査を実施することが求められています。

次の通りご参考のために、リストの翻訳を提供いたしますが、詳細は必ず原文（ラオス語）をご参照ください。

投資事業・活動	グループ1 IEEが必要	グループ2 EIAが必要
1. エネルギー事業		
水力発電	発電量 1-5 MW	発電量 >5 MW
原子力発電		すべて
天然ガス		すべて
バイオガス	すべて	
バイオマス発電	発電量 <5 MW	

風力発電	発電量 < 50 MW	発電量 \geq 50MW
太陽光発電	発電量 < 50 MW	発電量 \geq 50MW
地熱発電		すべて
火力発電		すべて
廃棄物発電		すべて
高圧発電所・送電線		発電量 \geq 115KV
バイオマス発電開発		発電量 \geq 5 MW
2. 石油事業		
原油貯蔵施設	5,000 ~ 50,000 m ³	> 50,000 m ³
ガステーション及び関連サービス施設	給油機 8 台以上	
石油・天然ガス送電パイプライン		すべて
原油・天然ガス採掘		すべて
植物油精製所		すべて
3. 鉱物事業		
川での建設用鉱物（砂、石）の採掘	< 50,000 m ³ /年 又は \leq 4 ha	\geq 50,000 m ³ /年 又は > 4 ha
地表の建設用鉱物（岩、無土、黒土、赤土、白土、砂）の採掘	< 100,000 m ³ /年 又は \leq 4 ha	\geq 100,000 m ³ /年 又は > 4 ha
川での建設用及ぶ重工業用の鉱物の採掘		すべて
アンチモン、ヒ素、ボーキサイト、ビスマス、クロマイト、コバルト、金、銀、インジウム、鉄、スズ、鉛、亜鉛、マンガン、水銀、モリブデン、ニッケル、タングステン、砂鉱、微量鉱物、希少鉱物、放射性鉱物などの鉱物に関する事業		すべて
重晶石、ベントナイト、珪岩、石英、ドロマイト、ミネラルガラス、長石、蛍石、ザク		すべて

ロ石、グラファイト、石灰岩、岩塩、ガランガル、石灰岩、マグサイト、マグネシウム塩、大理石（大理石）、パコダイト、雲母、珪岩、石炭、リン酸塩、カリ、ルビー、サファイア、トゥクマリソ、バシヤン、花崗岩、アンジェサイト、ガボール、砂岩、リオライト、閃緑岩などの鉱物に関する事業		
石炭、原油、天然ガス、石油を貯蔵するための石など、石油エネルギー鉱物に関する事業		すべて
4. 農林業事業		
食用作物、薬用植物、その他の植物の栽培	すべて	
割り当て計画による生産森林地域内の過剰伐採による荒廃した森林地及び自然の荒廃地における商業目的の木材及び農林生産物の栽培	すべて	
森林保護区、国有林保護区、生産林における森林生態系に関する事業	すべて	
ジャガイモ、サトウキビ、トウモロコシ、ヤシ、ジャトロファなどの産業作物又はエネルギー作物の栽培	すべて	
商業目的のあらゆる種類の昆虫の繁殖	すべて	
社会経済インフラが整っていない、貧しい僻地における、牛、水牛、馬、ラクダ、ダチョウなどの大型動物の飼育	500 頭~3,000 頭/プロジェクト/活動	>3,000 頭/プロジェクト/活動
社会経済インフラが整っている地域における、牛、水牛、馬、ラクダ、ダチョウなどの大型動物の飼育	100 頭~ 300 頭/プロジェクト/活動	>300 頭/プロジェクト/活動
社会経済インフラが整っていない、貧しい僻地における、豚の飼育	300 頭~ 2,000 頭/プロジェクト	>2,000 頭/プロジェクト
社会経済インフラが整っている地域における豚の飼育	50 頭~ 200 頭/プロジェクト	>200 頭/プロジェクト
社会経済インフラが整っていない、貧しい僻地におけるアヒル、ニワトリ、七面鳥、鳥な	5,000 羽以上	

どの養鶏事業		
社会経済インフラが整っている地地におけるアヒル、ニワトリ、七面鳥、鳥などの養鶏事業	1,000羽以上	
商業目的のワニの養殖	すべて	
社会経済インフラが整っていない、貧しい僻地における魚、水生動物の養殖（池を掘る）	20ha 以上/プロジェクト	
社会経済インフラが整っている地域における魚、水生動物の養殖（池を掘る）	10ha 以上/プロジェクト	
社会経済インフラが整っていない、貧しい僻地における魚、水生動物の養殖（自然の川）	1,000ha 以上/プロジェクト	
社会経済インフラが整っている地域における魚、水生動物の養殖（自然の川）	500ha 以上/プロジェクト	
5. 加工業		
1) 食品加工事業		
牛、水牛、豚、羊、山羊、及び家禽のための食肉処理場及び小規模の食肉処理工場	すべて	
肉、魚、魚介類、フルーツジュース、牛乳及び乳製品、芋、タロなどの食品、動物又は植物から生産された食品の製造又は加工又は貯蔵	>10 t/日	
製粉工場	30,000~100,000 t/日	>100,000 t/日
粗糖及び白砂糖の製造工場		すべて
素麺、米粉麺、小麦麺、フーの麺、マカロニなどの製麺工場	>10 t/日	
野菜、タケノコ、果物加工工場	>10 t/日	
食用塩工場	>10 t/日	
2) 飲料製造		

酒造工場	≧500,000 ℓ /年	
ビール製造工場	500,000 ℓ ~ 10,000,000 ℓ /年	> 10,000,000 ℓ /年
ワイン製造工場	500,000 ℓ ~10,000,000 ℓ /年	> 10,000,000 ℓ /年
酒以外の飲料製造工場	≧1,000,000 ℓ /年	
3) タバコ生産工場		
	≧500 t /年	
4) 布、革、布製品、革製品製造		
化学薬品を使用した染色、織・編加工を含む 紡績、縫製工場（布、木綿糸、繊維）	工場から排出される下 水の量が一日 50 m ³ 以上	
カーペット製造工場	工場から排出される下 水の量が一日 50 m ³ 以上	
縫製工場	労働者 800 人以上	
革なめし工場	5 万 t 以上	
なめし、染色プロセスを伴う革製品、獣毛製 品工場	10~50 t /日	> 50 t /日
5) 製紙及び紙製品製造		
古紙、板紙、包装紙、軟質紙、硬質紙製造工 場	10~50 t /日	> 50 t /日
印刷所	10~50 t /日	> 50 t /日
6) 植物油の製造と燃料用の木炭の加工		
消費用植物油の精製所又は工場	すべて	
燃料用木炭加工工場	5~10 t /月	
7) 化学物質及び化学製品製造		
固形石鹼、粉末、液体、洗剤製品の工場	3,000 ~ 5,000 t /年	> 5,000 t /年
爆発物及びカテゴリ 2 及び 3 の危険な化学 物質の製造工場		すべて



爆発物、化学薬品、カテゴリ-2 及び 3 の危険な化学製品及び危険な化学化合物を含むその他の製品を保管するための倉庫	1~5 t /年	> 5 t /年
カテゴリ-4 の危険な化学品の製造		すべて
害虫又はハエの殺虫剤製造工場		すべて
蛍石、塩化ナトリウムなどの化成肥料工場		すべて
8) ゴム及びプラスチック製品		
プラスチック廃棄物を原材料とするプラスチック製品製造工場	300~1,000 t /年	>1,000 t /年
ゴム加工工場	3,000 t /年以上	
9) その他非金属		
ガラス製造工場	1,000 t /年以上	
セメント完成品製造工場		すべて
半完成品セメント製造工場（コンクリートを原料として使用）	1,000 t /年以下	>1,000 t /年
燃料用石灰工場	1,000 t /年以下	>1,000 t /年
10) 一次鋼製造		
鋼鉄、鉄精錬工場	3,000~5,000 t /年	>5,000 t /年
鉄を含まない製錬工場（アルミニウム、マグネシウム、チタン、亜鉛など半製品）	1,000 t /年以下	>1,000 t /年
11) コンピューター、電機製品、視覚に関する製品製造工場		
コンピューター製造工場	すべて	
電球製造工場	すべて	
電子機器製造工場	すべて	
視覚に関する製品製造工場	すべて	
12) 電化製品製造		



バッテリーの製造工場	すべて	
電圧機の製造工場	すべて	
家電製品製造工場	すべて	
13) 発電機及び機器の製造		
重機の製造工場	すべて	
リフト、エスカレーターの製造工場	すべて	
炉製造工場	すべて	
14) 車両部品製造		
大型車、大型車の鋳型及び部品製造工場	すべて	
バイク、バイクの部品製造工場	すべて	
自転車組立及び部品工場	すべて	
15) 輸送及び建設機器製造		
船舶、鉄道、航空機等の輸送機器及びそれらの各種部品の工場	すべて	
レンガ、モルタル、陶器、ブロック、タイル、床タイル、などの建材の工場	1,000 ~ 5,000 m ³ /月	
16) リサイクル		
廃棄物のリサイクル工場（電化製品、木炭、使用済電池、使用済バッテリー、プラスチック）		すべて
廃棄物処理場		すべて
有害廃棄物焼却炉		すべて
一般ごみ焼却炉		すべて
6. インフラ整備事業		
沼地、池、天然河川の埋め立て		すべて
水の回廊の変更又は拡張		すべて



新都市開発		すべて
大きな建物の解体		すべて
汚水排水溝の建設	すべて	
汚水処理システム又は汚水処理施設の建設	すべて	
社会経済インフラが整っていない、貧しい僻地におけるコンドミニアム、アパートメントの建設	50～90 部屋/プロジェクト	>90 部屋/プロジェクト
社会経済インフラが整った地域におけるコンドミニアム、アパートメントの建設	30～70 部屋/プロジェクト	>70 部屋/プロジェクト
社会経済インフラが整っていない、貧しい僻地における分譲住宅の建設	30～70 棟/プロジェクト	>70 棟/プロジェクト
社会経済インフラが整っている地域における分譲住宅の建設	20～40 棟/プロジェクト	>40 棟/プロジェクト
社会経済インフラが整っていない、貧しい僻地におけるホテル、ゲストハウスの建設	<150 部屋/プロジェクト	150 部屋/プロジェクト以上
社会経済インフラが整った地域におけるホテル、ゲストハウスの建設	<80 部屋/プロジェクト	80 部屋/プロジェクト以上
社会経済インフラが整っていない、貧しい僻地における運動場の建設	5～20ha/プロジェクト	
社会経済インフラが整った地域における運動場の建設	3～10ha/プロジェクト	> 5 ha/プロジェクト
ゴルフ場の建設	9 ホール以下/プロジェクト	>9 ホール以下/プロジェクト
社会経済インフラが整っていない、貧しい僻地における病院建設	150 床以下/プロジェクト	>150 床以下/プロジェクト
社会経済インフラが整った地域における病院建設	80 床以下/プロジェクト	>80 床以下/プロジェクト
高速鉄道工事		すべて
道路の新規建設	郡道、村落道、特別道	国道、県道



	路	
道路の改修	県道、郡道、村落道、特別道路	国道
飛行エリア又は公共の場の拡張を伴う空港、滑走路の拡張		すべて
飛行エリア又は公共の場の拡張を伴わない、空港、滑走路の拡張	すべて	
メコン河及びその他の川の支流沿いの船場の改修	すべて	
乗客用及び一般商品用の港湾の建設	500 t 以下（船の重さは含まない）	>500 t（船の重さは含まない）
貨物積み下ろし場の建設	すべて	
メコン河沿いの船着き場改修工事		すべて
社会経済インフラが整っている地域を流れるメコン河、メコン河支流及びその他の川の支流沿いの護岸工事	10 km以上/プロジェクト（住民の移住、移転をともしない）	
社会経済インフラが整っている地域を流れるメコン河、メコン河支流及びその他の川の支流沿いの護岸工事	1～10 km/プロジェクト（住民の移住、移転をともしなう）	>10 km/プロジェクト（住民の移住、移転をともしなう）
高等教育（学士、修士、博士、専門など）施設の建設	すべて	
一般ごみ処理場	1,000～5,000 t /年	>5,000 t /年
水道敷設、公園建設、乗客及び陸上貨物用ターミナル建設	すべて	
貯水槽の建設	1,000,000 ～ 3,000,000 m ³ /日の水道水の供給量	>3,000,000 m ³ /日の水道水の供給量
通信塔、電線、通信システムの建設	すべて	
灌漑施設（水路、堰など）の建設	すべて	
メコン河及びその他の川の支流にかける橋梁建設	中規模及び大規模	

国が割り当てられた自然、歴史、遺産地域、文化地域及び保護林、保安林及び生産森林エリアにおける観光地開発	すべて	
ショッピングモールの建設		すべて
ドライポート及びロジスティックパーク建設		すべて
メコン河にかける橋梁建設建設		すべて
娯楽複合施設開発（リゾート、ホテル、ゲストハウス、レストラン、ショッピングモール、その他サービス）		すべて
7. 科学実験、試験センター事業		
環境に関するサービスのための試験又は実験センター（水、空気、土壌、騒音、有害化学物質）	すべて	
健康分野の試験場又は実験センター	すべて	
農業、林業分野の試験場又は実験センター	すべて	
動物用資材及び動物用薬品分野の試験場又は実験センター	すべて	
地質分野の試験場又は実験センター	すべて	
再生可能エネルギー（バイオマス、太陽光）分野の試験場又は実験センター	すべて	

3. 留意点

1) 上記に掲載されていない事業については、事業実施者と天然資源環境局が、プロジェクトの情報に基づき、環境影響評価が必要であるかどうかを話し合う必要があります（合意第4条）。

2) 経済特区開発事業については、特区内で複数の事業開発を行う場合は、経済特区開発の環境影響評価とは別に、上記リストに基づいて、各事業の環境影響評価を実施する必要があります（合意第3条）。

〈注記〉

本資料に関し、以下の点ご了解ください。

- ・ 今後の政府発表や解釈の明確化にともない、本資料は変更となる可能性がございます。
- ・ 本資料の使用によって生じたいかなる損害についても当社は責任を負いません。

「One Asia Lawyers Group」は、アジア全域に展開する日本のクライアントにシームレスで包括的なリーガルアドバイスを提供するために設立された、独立した法律事務所のネットワークです。One Asia Lawyers Group は、日本・ASEAN・南アジア・オセアニア各国にメンバーファームを有し、各国の法律のスペシャリストで構成され、これら各地域に根差したプラクティカルで、シームレスなリーガルサービスを提供しております。

One Asia Lawyers Group ラオス事務所においては、常駐日本人専門家 1 名を含む合計 6 名の体制で対応を行っております。コーポレート、労務、倒産、訴訟等、現地に根付いたサービスを提供しております。各種フォーマットの提供や動画配信（例えば、「ラオスにおける解雇規制とその留意点」等）を行っております。

本記事やご相談に関するご照会は以下までお願い致します。

yuto.yabumoto@oneasia.legal（藪本 雄登）

satomi.uchino@oneasia.legal（内野 里美）



[藪本 雄登](#) One Asia Lawyers メコン地域統括 One Asia Lawyers の前身となる JBL Mekong グループを 2011 年に設立。メコン地域流域諸国を統括。カンボジア、ラオス、タイ、ミャンマー、ベトナムで数年間の駐在・実務経験を有し、タイや CLMV の各国につき、現地弁護士と協働して各種法律調査や進出日系企業に対する各種サポートを行う。



[内野 里美](#) 弁護士法人 One Asia ラオス事務所 2016 年より One Asia Lawyers ラオス事務所に駐在。ラオス国内で 15 年以上の実務経験を有する。ラオス語を駆使し、現地弁護士と協働して各種法律調査や進出日系企業に対して各種サポートを行う。